

巡回型特定健診を実施します

当組合で実施している被扶養者の方の特定健康診査は、15ページのいずれかの方法で受診することができますが、受診率が5割弱にとどまり、半数以上の方が特定健診を受けていない状況です。今年度から、受診機会の充実を図るため従来の方法に加え、「巡回型特定健診」を実施します。特定健康診査は、将来の生活習慣病を防ぐための大切な機会です。必ず受診しましょう。

委託業者 株式会社あまの創健

対象者 組合員の女性被扶養者のみ

(注)任意継続組合員とその被扶養者は利用できません。

巡回型特定健診とは？

委託業者が公共施設を健診会場として巡回し、特定健康診査を実施しますので、住民健診に加え、お近くの地域で受診する機会が増えます。

〈巡回型健診の流れ〉

1 案内書等を受け取る

6月上旬に委託業者から案内書および予約申込書等がご自宅に届きます。

2 健診会場を選ぶ

3 予約をする

ハガキ・インターネット(パソコン、スマートフォン、携帯電話)

4 受診のご案内

受診日の1週間前までに下記の書類等がご自宅に届きます。
受付時間票・受診票・受診についてのご注意・健診会場地図など

5 健診日当日

受付時間票の時間に、受診票など必要書類をご持参のうえ健診会場へお越してください。

6 健診結果を受け取る

健診日から約1ヵ月後にご自宅に届きます。

